

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	沖縄県中南部西海岸広域水産業再生委員会
代表者名	山内 得信（那覇地区漁業協同組合代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇地区地域水産業再生委員会（沖縄県近海鮪漁業協同組合・那覇地区漁業協同組合・那覇市）</li> <li>・浦添宜野湾地区地域水産業再生委員会（浦添宜野湾漁業協同組合・浦添市・宜野湾市）</li> <li>・那覇市沿岸漁協地域水産業再生委員会（那覇市沿岸漁業協同組合・那覇市）</li> <li>・沖縄県（農林水産部水産課）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県漁業協同組合連合会</li> </ul>

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>① 対象地域 沖縄県那覇市、浦添市、宜野湾市</p> <p>② 対象漁業者数（300名）</p> <p>○那覇地区地域水産業再生委員会（108名） 漁業種類：マグロ延縄 67名、ソデイカ旗流し 7名 深海一本釣 5名、その他漁業 29名</p> <p>○那覇市沿岸漁協地域水産業再生委員会（102名） 漁業種類：浅海一本釣 26名、潜水器 17名、深海一本釣 7名 ソデイカ旗流し 28名、素潜り 3名、集魚灯・マグロ延縄 7名 パヤオ 4名、その他漁業 10名</p> <p>○浦添宜野湾地区地域水産業再生委員会（90名） 漁業種類：ソデイカ旗流し 50名、素潜り 3名、一本釣 15人 潜水器 9名、刺網 1名、魚類養殖 3名、海ぶどう養殖 9名</p>
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 水産業を取り巻く現状等

当該地域（那覇市・浦添市・宜野湾市）は沖縄本島中南部の西海岸に面しており、地域内には那覇地区漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合、那覇市沿岸漁業協同組合、浦添・宜野湾漁業協同組合の4漁協があり、壺川漁港・泊漁港・安謝小舟溜り・牧港漁港・宜野湾漁港その他各地域内の港湾等を拠点として漁業を営んでいる。主な漁業種類は、マグロ延縄、一本釣り漁業、

ソデイカ旗流し漁業、潜水器漁業となっている。

平成 30 年の当該地域の 3 市場（泊、那覇市沿岸、牧港）での取扱い高は、県内主要水揚げ品目である生鮮マグロが 3,916 トン 2,882,493 千円、（内県外取扱いが、566 トン 478,245 千円）、ソデイカが、526 トン、金額で 478,735 千円となっている。

漁業を取り巻く環境として、沖縄本島周辺においては、米軍の訓練に係る広大な操業制限水域があり、更に平成 25 年の台湾との漁業取決め後、取決め対象水域内での台湾船の操業等により、沖縄漁船が操業出来る海域は一層狭隘になっている。また、平成 29 年 4 月の「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（通称、資源管理法または TAC 法）」施行令一部改正により、クロマグロが、漁獲可能性を決定すること等により保存及び管理を行うことが適当である海洋生物資源（第一種特定生物資源）に指定され、厳正な管理措置の下で漁獲制限が実施された他、漁業コストの増加等もあり、漁家経営は厳しい状況となっている。

沖縄県中南部西海岸広域水産業再生委員会（以下「広域再生委員会」という。）を構成する 4 漁協には、荷捌き 3 施設、製氷 4 施設、給油 3 施設等漁業活動に必要な施設が整備されているが、整備から年数が経過しており、老朽化とそれに伴う修繕費等の管理費の増加や、十分な衛生管理が取れないこと等が問題となっており、施設の更新が必要となっている。

泊漁港内には、那覇地区漁業協同組合荷さばき施設（以下「那覇地区荷さばき施設」という。）と、それに隣接して沖縄県漁業協同組合連合会荷さばき施設（以下「漁連荷さばき施設」という。）があり、平成 20 年 3 月以降、那覇地区漁業協同組合と沖縄県漁業協同組合連合会が共同で両施設を利用して卸業務を行ってきた。

しかし、令和 4 年度に沖縄県漁業協同組合連合会が泊漁港に有している漁連荷さばき施設がその他の水産施設とともに糸満へ移転することから、その後の泊漁港全体の再編整備を計画していく必要がある。

一方で、各漁協とも漁業者数（正・准組合員）は増加しているものの、高齢化により漁協の経営基盤が脆弱化しており、事業統合など漁協の経営基盤強化への取組が課題となっている。

当該地域は県内有数の水揚げを有するが、その認知度は低く、県内でも周知されていない状況となっているため、平成 30 年 7 月に那覇市は「マグロ類」における拠点産地として沖縄県から認定を受け、行政・生産団体・流通業者等で構成する「那覇市マグロ類産地協議会」を設立し、「定時・定量・定品質」の出荷に向け取組を行っている。

これまで漁獲物の高付加価値化に向けて、各漁協及び漁業者が様々な鮮度保持の取組を行っているが、漁法、操業日数、漁獲物の温度管理、衛生管理等の取扱い方法が異なるため、品質にバラつきがあり、今後は地域で統一した品質管理を行い、地域全体の品質向上に取り組む必要がある。

水産物の消費拡大を図るためには、消費者の魚食離れへの対策として、魚食文化の普及・啓発が必要不可欠であるが、これまで漁協や漁業者が行ってきた取組は、行政主導のイベントや、漁業者個人で行う小規模な取組などで、継続性について問題があり、地域全体で継続性のある取組を開催出来る環境の整備が必要となっている。

当該地域は都市地区に位置しているため、共同漁業権内に那覇港港湾区域や那覇空港があり、これらの工事により、漁場や育成場としての藻場やサンゴ礁、サザエやシラヒゲウニ等の定着性

魚介類が減少傾向にあり、漁場環境の改善が必要である。

当該地域における 60 歳以上の漁業者は地区全体の 53.7%、50 歳以上は 74.7%を占めており、高齢化や後継者不足が年々深刻化しており、新規就業者の確保が必要となっている。

## (2) その他の関連する現状

沖縄県の観光産業は、沖縄県の多様で豊かな自然環境に育まれた郷土芸能や食文化などから国内外からの観光客の入域は年々増加しており（令和元年は約 1,000 万人）、令和 2 年 3 月からの那覇空港第 2 滑走路の供用開始後は更なる増加が見込まれている。また、当該地域は、3 市で人口 52 万 9 千人の人口と那覇空港や那覇港、大型クルーズ船ターミナルといった国内外及び離島への移送に關しても有利な立地条件を備えた、県内最大の一大消費地域である。さらに県内各地への物資供給拠点としての役割を担っている。

当該地域の好立地を活かした観光客を対象とする、遊漁、ダイビング、ホエールウォッチング等の体験型観光が盛んな地域であり、このような環境を活用し観光産業と連携することで、体験型観光の充実を図り漁業外収益の向上や水産物の販売に力をいれ魚価の向上を図ることでの地域の活性化が期待されている。また、魚食文化の普及啓発活動の一環として、各地域ごとに、ハーリー大会（舟漕ぎ）・魚捌き体験・小学校の家庭科授業での料理教室・地域の祭りでソデイカ汁の無料配布・海ぶどう施設等の見学や職場体験等を実施している。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

当該地域の水産業を取り巻く現状と課題を踏まえ、当該地域の水産業の維持・発展を図るため「共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化」、「流通販売機能の強化」、「水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発」、「観光漁業の確立」、「漁場環境保全及び資源管理の推進」の 5 本の柱を機能再編・地域活性化に関する基本方針として取組を進める。

#### 1. 【共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化】

- ・那覇地区荷さばき施設については、設置から 40 年が経過しており、施設の老朽化や、食品衛生法や市場法の改正に伴い衛生管理上の対応が必要となることから、施設の更新が課題となっている。そのため、現有の荷さばき施設において、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合の卸業務協同化による今後の運営体制の検討を行い、令和 3 年度から運営を行いながら、整備を行う施設に必要な機能や適正規模等の調査を行い、広域浜プランの第 2 期での施設の更新を目指す。
- ・厳しい環境下にある漁協経営の状況から、将来にわたって健全な事業運営を図るためには、事業統合や組織再編を含めた経営基盤強化が不可欠であることから、現在、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同が共同で建設中の冷凍施設について、共同運営体制を行うとともに、広域再生委員会において、購買事業等の事業についても、事業統合等今後の取組方針を定める他、泊漁港における製氷・給油の整備についても検討を行い、浜の再編整備に取り組む。

前述のとおり、那覇市は「マグロ類」における拠点産地として沖縄県から認定を受けている

ことから、漁連荷さばき施設が糸満漁港に移転した後も、引き続きマグロ類の一部と底魚一本釣物を中心とした鮮魚は泊漁港に水揚げを行い、那覇市・浦添市・宜野湾市といった消費地に近接するという泊漁港の立地を活かして、競争力・価格向上を図る。

## 2. 【流通販売機能の強化】

- ・各漁協や漁業者が実証試験をおこなっている神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、付加価値向上委員会を設置し、これらの取組についてとりまとめを行い、各漁法ごとに地域全体で統一した取扱い基準を設定する。
- ・また、漁獲場所や時間、市場への出荷、店頭での販売までの履歴の開示など、消費者から「生産者（漁業者）の顔が見える」トレーサビリティシステムを構築する。
- ・上記の取組により、地域全体の競争力を強化し収益向上を図る。

## 3. 【水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発】

- ・小学生の産業体験学習のプログラムを学校関係者と共に作成し、当該地域を含む沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れ体制を構築し、魚食普及による水産物の消費・流通の拡大を図る。
- ・親子で参加する地元学童や給食支援施設向けイベント等を行うことにより、地元消費者に対し水産物に対する関心を高め、多種多様な地元の水産物について消費拡大と、魚食文化の普及を図る。
- ・これまで各漁協や漁業者が行ってきた、給食支援や水産教室等といった水産物の消費拡大や魚食文化の普及啓発活動取組は、行政主導のイベントや漁業者個人で行う小規模な取組などで、継続性について問題があった。

地域全体で継続性のある取組を開催出来る環境の整備が必要となっているため、広域再生委員会が中心となり、これらの取組を継続的に実施していくため、本取組に賛同する漁業者から水揚げ量に応じて積み立てを行う基金の設立を行う。

- ・広域再生委員会が行う取組において、積み立てた基金を使用して使用する水産物の購入や、漁業をテーマとした学習ノート等の作成・配布を行い、水産業を身近に感じてもらえるような取組を実施していく。

## 4. 【観光漁業の確立】

- ・漁業者各自で取り組んでいる遊漁や海ぶどう摘み取り体験等については、漁業外収入として、漁業者の収入向上が期待出来るため、広域再生委員会として観光協会や旅行社、各地の観光関連業者と連携を強化するとともに、受付窓口を統一するなど受入体制の強化に取り組む。
- ・漁業体験、海ぶどう摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁等、広域再生委員会において各漁協で行われている季節ごとに変わる様々なコンテンツを集約して提供する体制を構築することで、観光客の本地域への再来訪を促す。

**5. 【漁場環境保全及び資源管理の推進】**

- ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。
- ・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流、資源管理を組み合わせた取組を推進し、水産資源の維持・回復を図る。

(2) 中核的担い手の確保・育成に関する基本方針

当該地域の水産業の維持・発展を図るため、「新規漁業就業者の確保・育成」、「中核的漁業就業者の確保・育成」の2本の柱を基本方針として取組を進める。

**【新規漁業就業者の確保・育成】**

- ・各漁協は、将来にわたり地域の漁業を維持・発展させていくため、国や県の新規漁業就業者支援事業等を通じ新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて、当該者の技術の習得等を支援し、新規就業者の確保・育成を図る。

**【中核的漁業就業者の確保・育成】**

- ・広域再生委員会は、各地域の漁業者のうち、漁業生産性の向上及び漁業コストの削減等に取り組み、所得向上（漁獲高 500 万円以上の確保）を計画的に実行する、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を、中核的漁業者として認定する。
- ・各漁協は、中核的漁業者等の技術向上のため、各地域内における漁業手法の異なる漁業者間の交流や本地域間の技術交流等の開催を促進する。また、中核的漁業者等の育成と経営の向上、安定を図るために、意欲ある漁業者に対して、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による省力・省コスト化に資する漁業用機器等の整備等を促進するとともに、中核的漁業者に対しては、浜の担い手漁船リース事業を活用し漁船の確保を促進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・「クロマグロ資源管理に関する基本計画（漁獲枠）」及び「沖縄近海のマグロはえ縄漁業における資源管理計画（年間 16 日以上の入港休漁）」に基づく資源管理計画の遵守により、漁業資源の適切な管理を行う。
- ・沖縄県漁業調整規則に基づくシャコガイ、サザエ、イセエビ等の採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づくソデイカに係る規制を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 2 年度）

取組内容	<b>1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・那覇地区荷さばき施設について、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は令和 3 年度からの卸売業務の共同化について協議を行い、運営体</li></ul>
------	---

制を確立する。

- ・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添・宜野湾漁業協同組合はマグロ類及び底魚一本釣物について、泊魚市場への陸送での出荷を継続して実施する。
- ・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、令和元年度に共同で整備した冷凍施設について共同運営を開始する。
- ・広域水産業再生委員会に所属する各漁協が行っている事業の収支（収入や運営費）や保有する施設についての利用状況や管理等の経費について、過去も含めてデータを収集する。また、今後の需要動向等について、検討を行う。

## **2. 流通販売機能の強化**

- ・広域再生委員会の中に、各漁法で鮮度保持に取り組む漁業者と漁協職員を中心とした付加価値向上委員会を設立する。
- ・付加価値向上委員会は、各漁協や漁業者がこれまで取り組んできた神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、費用や効果等の情報のとりまとめを行う。
- ・付加価値向上委員会は、漁獲場所や時間、市場への出荷、店頭での販売までの履歴の開示など、消費者から「生産者（漁業者）の顔が見える」トレーサビリティシステムを構築するため、これまで大手通信会社と漁協・漁業者が行ってきた、漁獲位置・時刻のトレースのシステム（漁獲情報のシステム）について、委員会で情報の共有を図る。

## **3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発**

- ・広域再生委員会は、小学生（5年生）の産業体験学習について、学校関係者と共に、実施可能なプログラムの内容の検討を行う。
- ・行政や漁協・漁業者が行う給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取組について、実績報告書等で情報収集を行う。
- ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取組を継続的に実施していくため、漁業者から水揚げ量に応じて積み立てを行う基金の設立について、取組内容と経費、必要な基金の積立額について検討を行う。

## **4. 観光漁業の確立**

- ・広域再生委員会は、各漁協・漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁等について、値段、開催条件（季節、天候、人数等）等の情報の集約をはかり、地域の観光協会や旅行社、観光関連業者との連携について検討を開始する。

	<p><b>5. 漁場環境保全及び資源管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。</li> <li>・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。”</li> </ul> <p><b>6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組</b></p> <p>○新たな漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討し、漁家子弟を中心とした後継者の確保に努める。</li> </ul> <p>○中核的漁業者による漁船更新及び機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。</li> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、機関や漁船関連機器等を導入する。</li> <li>・広域再生委員会は、漁業者が近代化資金等を活用する場合、無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る取組を推進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>① 広域浜プラン緊急対策事業（国）／取組内容 1</p> <p>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／取組内容 6</p> <p>③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／取組内容 6</p> <p>④ 離島漁業再生支援事業（国）／取組内容 5</p> <p>⑤ 新規就業者総合活動支援事業（国）／取組内容 6</p> <p>⑥ 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）／取組内容 6</p> <p>⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国）／取組内容 6</p> <p>⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）／取組内容 6</p>

2年目（令和3年度）

取組内容	<p><b>1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇地区荷さばき施設において、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は卸売業務について共同で泊魚市場（仮称。現在のところ名称未決定）の運営を開始する。</li> <li>・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添・宜野湾漁業協同組合は</li> </ul>
------	--

マグロ類及び底魚一本釣物について、泊魚市場（仮）への陸送での出荷を継続して実施する。

- ・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鯖漁業協同組合は、冷凍施設について共同運営を継続する。
- ・各漁協が行っている事業の収支（収入や運営費）や保有する施設についての利用状況や管理等の経費について、過去も含めてデータを収集する。また、今後の需要動向等について、検討を行う。

## **2. 流通販売機能の強化**

- ・付加価値向上委員会は、各漁協や漁業者がこれまで取り組んできた神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、費用や効果等の情報のとりまとめを行う。
- ・付加価値向上委員会は、漁獲情報のシステムと連携出来るセリデータと会計のシステムの開発について、仲買業者、スーパー等流通業者を交えて、システム開発業者と検討を開始する。また、全国で実際に稼働しているトレーサビリティのシステムについて、先進地視察を行い、情報の収集を行う。

## **3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発**

- ・広域再生委員会は、検討したプログラムについて、近隣小学校の産業体験学習の受け入れを試験的に実施し、取組内容について改善を図る。
- ・行政や各漁協・漁業者が行う給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取組について、実績報告書等で情報収集を行う。
- ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取組のための基金の設立について、取組内容と経費、必要な基金の積立額について漁業者との合意形成を図る。

## **4. 観光漁業の確立**

- ・広域再生委員会は、各漁協・漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁等について、観光業界と連携して斡旋を行うとともに、国外・県外からの観光客に対するサービス等に関するマニュアルを作成する。

## **5. 漁場環境保全及び資源管理の推進**

- ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。
- ・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。”



	<p><b>6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組</b></p> <p>○新たな漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討し、漁家子弟を中心とした後継者の確保に努める。</li> </ul> <p>○中核的漁業者による漁船更新及び機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。</li> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、機関や漁船関連機器等を導入する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／取組内容 <b>6</b></p> <p>② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／取組内容 <b>6</b></p> <p>③ 離島漁業再生支援事業（国）／取組内容 <b>5</b></p> <p>④ 新規就業者総合活動支援事業（国）／取組内容 <b>6</b></p> <p>⑤ 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）／取組内容 <b>6</b></p> <p>⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国）／取組内容 <b>6</b></p> <p>⑦ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）／取組内容 <b>6</b></p>

3年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇地区荷さばき施設において、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は卸売業務について共同運営を継続し、運営体制の改善を図る。また、本市場及び他の市場の荷揚げ量・セリ単価について情報収集を行う。</li> <li>・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添・宜野湾漁業協同組合はマグロ類及び底魚一本釣物について、泊魚市場（仮）への陸送での出荷を継続して実施する。</li> <li>・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍施設について共同運営を継続する。</li> <li>・各漁協が行っている事業の収支（収入や運営費）や保有する施設についての利用状況や管理等の経費について、過去も含めてデータを収集する。また、今後の需要動向等について、検討を行う。</li> <li>・購買事業については、各漁協がそれぞれ仕入れている商品について、規格・数量・単価について情報を集約し、共同購入出来る商品についてとりまとめを行う。</li> </ul>
------	---

## 2. 流通販売機能の強化

- ・付加価値向上委員会は、各漁協や漁業者がこれまで取り組んできた神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、費用や効果等の情報のとりまとめを行う。
- ・付加価値向上委員会は、漁獲情報のシステムと連携するセリと会計のシステムについて、システム開発を開始する。また、開発したシステムについて、セリの現場で実際に稼働させ、検証を行う。

## 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・広域再生委員会は、小学生の産業体験学習プログラムについて、沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れを行い、魚食普及による水産物の消費、流通の拡大に取り組む。
- ・これまで行政や各漁協・漁業者が行ってきた給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取組について、広域再生委員会として行政・漁協・漁業者と連携しながら、積み立てられた基金を活用して、活動に必要な水産物や資材を購入し、取組を実施していく。
- ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取組のための基金について、漁業者からの積み立ての実行をおこなう。基金を使用して、漁業をテーマとした学習ノート等資料の作成を行う。

## 4. 観光漁業の確立

- ・広域再生委員会は、各漁協・漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁等について、作成されたマニュアルを基に観光客の斡旋を継続して行う。

## 5. 漁場環境保全及び資源管理の推進

- ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。
- ・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。”

## 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組

### ○新たな漁業者の確保

- ・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討し、漁家子弟を中心とした後継者の確保に努める。

	<p>○中核的漁業者による漁船更新及び機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。</li> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、機関や漁船関連機器等を導入する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／取組内容 6</p> <p>② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／取組内容 6</p> <p>③ 離島漁業再生支援事業（国）／取組内容 5</p> <p>④ 新規就業者総合活動支援事業（国）／取組内容 6</p> <p>⑤ 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）／取組内容 6</p> <p>⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国）／取組内容 6</p> <p>⑦ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）／取組内容 6</p>

#### 4年目（令和5年度）

取組内容	<p><b>1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇地区荷さばき施設において、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は卸売業務について共同運営を継続し、運営体制の改善を図る。また、本市場及び他の市場の荷揚げ量・セリ単価について情報収集を行う。</li> <li>・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添・宜野湾漁業協同組合はマグロ類及び底魚一本釣物について、泊魚市場（仮）への陸送での出荷を継続して実施する。</li> <li>・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍施設について共同運営を継続する。</li> <li>・沖縄県信用漁業協同組合の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、広域再生委員会において統廃合の検討を行う。各漁協が行っている事業や保有する施設についても、事業統合等の効果について広域再生委員会において検討を行う。</li> <li>・購買事業については、4漁協による共同購入を試験的に実施し、共同購入による仕入れ単価の削減や、それに伴う業務量について、効果の検討を行う。</li> </ul> <p><b>2 流通販売機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値向上委員会は、鮮度保持に関して、各漁法ごとに地域全体で統一した取扱い基準を決定する。</li> <li>・付加価値向上委員会は、漁獲情報のシステムと連携するセリと会計のシステムの開発について、セリの現場で実際に稼働させ、検証を行う。</li> </ul>
------	---

### 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・広域再生委員会は、小学生の産業体験学習プログラムについて、沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れを継続して行い、魚食普及による水産物の消費、流通の拡大に取り組む。
- ・広域再生委員会は、行政・漁協・漁業者と連携しながら、積み立てられた基金を活用して、給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取組を実施していく。
- ・基金による取組を継続しながら、実施内容や状況、経費等を計算し、基金の積立額について変更が必要か検討を行う。

### 4. 観光漁業の確立

- ・広域再生委員会は、各漁協・漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁等について、作成されたマニュアルを基に観光客の斡旋を継続して行う。また、広域再生委員会としての統一の窓口での受入体制について、観光業界との調整を行う。

### 5. 漁場環境保全及び資源管理の推進

- ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。
- ・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組を推進し、水産資源の維持・回復を図る。”

### 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組

#### ○新たな漁業者の確保

- ・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討し、漁家子弟を中心とした後継者の確保に努める。

#### ○中核的漁業者による漁船更新及び機器導入

- ・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。
- ・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、機関や漁船関連機器等を導入する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／取組内容 6</li> <li>② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／取組内容 6</li> <li>③ 離島漁業再生支援事業（国）／取組内容 5</li> <li>④ 新規就業者総合活動支援事業（国）／取組内容 6</li> <li>⑤ 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）／取組内容 6</li> <li>⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国）／取組内容 6</li> <li>⑦ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）／取組内容 6</li> </ul>
-----------	--

5年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇地区荷さばき施設において、那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は卸売業務について共同運営を継続する。</li> <li>・泊漁港における各種工事の進捗状況や、これまで3年間で得られた水揚げ量、セリ単価や運営体制の情報を基に、那覇地区荷さばき施設の更新を含めた、次期5年間の計画を検討する。</li> <li>・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添・宜野湾漁業協同組合はマグロ類及び底魚一本釣物について、泊魚市場（仮）への陸送での出荷を継続して実施する。</li> <li>・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍施設について共同運営を継続する。</li> <li>・沖縄県信用漁業協同組合の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、統廃合を決定する。各漁協が行っている事業や保有する施設について、広域再生委員会において次期5カ年での整備・統廃合について検討を行う。</li> <li>・購買事業については、4漁協による共同購入を試験の結果、効果の高かったものについて、継続して共同購入に取り組む。</li> </ul> <p><b>2. 流通販売機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、付加価値向上委員会で決定した取扱い基準で処理された漁獲物について、統一ブランドとして出荷を開始する。</li> <li>・付加価値向上委員会は、開発したトレーサビリティのシステムの運用を開始する。</li> </ul> <p><b>3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、小学生の産業体験学習プログラムについて、沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れを行い、魚食普及による水産物の消費、流通の拡大に取り組む。</li> <li>・広域再生委員会は、行政・漁協・漁業者と連携しながら、積み立てられた基金</li> </ul>
------	---

	<p>を活用して、給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取組を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金による取組を継続しながら、実施内容や状況、経費等を計算し、基金の積立額について変更が必要か検討を行う。</li> </ul> <p><b>4. 観光漁業の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、各漁協・漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁等について、統一した窓口での観光客の受入を行う。</li> </ul> <p><b>5. 漁場環境保全及び資源管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。</li> <li>・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組を推進し、水産資源の維持・回復を図る。”</li> </ul> <p><b>6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組</b></p> <p>○新たな漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討し、漁家子弟を中心とした後継者の確保に努める。</li> </ul> <p>○中核的漁業者による漁船更新及び機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。</li> <li>・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が、漁業収入の増加や経費の削減等による漁家経営向上に取り組むため、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、機関や漁船関連機器等を導入する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／取組内容 6</li> <li>② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／取組内容 6</li> <li>③ 離島漁業再生支援事業（国）／取組内容 5</li> <li>④ 新規就業者総合活動支援事業（国）／取組内容 6</li> <li>⑤ 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）／取組内容 6</li> <li>⑥ 水産業競争力強化金融支援事業（国）／取組内容 6</li> <li>⑦ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）／取組内容 6</li> </ul>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### (5) 関係機関との連携

##### ○共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化

共同利用施設の再編については、利用者である組合員の意見を十分踏まえ、県、市、漁協間の連携を強化し、計画の策定・施設整備等に取り組む。

##### ○流通販売機能の強化

県、市、漁協、漁業者で新たな鮮度保持技術の導入やトレーサビリティの確立等、地域全体での競争力強化に取り組む。

##### ○観光漁業の確立

漁業体験等の確立に向け、遊漁船やダイビング業者等と連携を図り、インバウンドや県外からの観光客のニーズや言語、接客等サービスマナーのマニュアル等の整備に取り組み、新たな収益源の確保を目指す。

##### ○漁場環境保全及び資源管理の推進

減少した資源の保全・回復について、沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、藻場の回復と合わせて魚介類の種苗放流、資源管理を実施し、水産資源の維持、回復を図る。

##### ○中核的担い手の確保・育成

沖縄県漁業協同組合連合会を窓口として、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修や漁業者等の技術及び基礎知識向上に向けた取組を推進していく。

#### (6) 他産業との連携

##### ○流通販売機能の強化

通信関連企業とICT及び鮮度保持装置の組み合わせで、鮮度管理技術やトレーサビリティ技術の確立、流通業者と販路拡大等の取組を実施し、地域全体での競争力強化に取り組む。

##### ○水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

教育機関等と連携し、本県広域にわたる産業体験学習の受け入れ体制の構築や、イベント等を通じ多種多様な地元水産物の消費拡大、魚食文化の普及に取り組む。

##### ○観光漁業の確立

観光産業や外食産業等と連携し、漁業体験型レクリエーションやホエールウォッチング、遊漁等、季節ごとに変わる様々なコンテンツを確立し、本地域に再来訪を促せる様取り組む。

#### 4 成果目標

##### (1) 成果目標の考え方

新たな鮮度保持技術やトレーサビリティ等の導入によるブランド化や、漁協連携による競争力強化が主たる取組であることから、地域で水揚げされる生鮮魚種の取扱い単価の向上及び観光漁業等の新たな収入源の確保に取り組む。

また、漁業の持続、発展のためには、継続して新規就業者及び中核的担い手の確保育成に取り組んでいくことが必要なため、以上のことを踏まえて、次の3項目を成果目標として設定する。

成果目標①平均単価の向上（3市場合算）

成果目標②新たな収入源の確保（観光漁業）

成果目標③漁業就業者の増加

##### (2) 成果目標

① 平均単価の向上 (3市場合算)	基準年	平成28～平成30年度：3カ年の平均単価 695円/kg
	目標年	令和6年度上記単価の3%向上 716円/kg
② 新たな収入源の確保 (観光漁業)	基準年	平成30年度：年間体験者数5,000人
	目標年	令和6年度：年間体験者数10,000人
③ 漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度：各漁協の漁業者数 300名（4漁協合計）
	目標年	令和6年度：上記人数の3%増加 311名（4漁協合計）

##### (3) 上記の算出方法及びその妥当性

###### ① 平均単価の向上（3市場合算）

3市場の平成28年度から平成30年度までの3カ年分の魚価の平均単価を算出し、この単価を基準とし、目標年である令和6年度までに3%向上させる。

年度	3市場（単価）	備考
平成28年度	678円	2,503百万円÷3,690トン
平成29年度	689円	2,795百万円÷4,056トン
平成30年度	717円	2,773百万円÷3,865トン
平均	695円	—

令和6年度目標単価：716円



② 観光漁業

漁業体験型レクリエーションに関しては、平成 30 年度に実施した漁業体験、遊漁船を基準とし、目標年である令和 6 年度までに、メニュー数を 10 メニュー、体験者数 1 万人を目標とした。

平成 30 年度 実績		令和 6 年度 目標	
メニュー数	年間体験者数	メニュー数	年間体験者数
6	5,000 人	10	10,000 人

④ 漁業就業者の増加

広域再生委員会は、4つの漁業協同組合で構成されており、今後の漁業・漁村の維持・発展を考えた場合、新規の漁業者を確保していくことは必須であるため、目標年度である令和 6 年度までに、漁業就業者数 3 % 増加を目標とした。

漁業協同組合名	平成 30 年度 基準	令和 6 年度 目標
那覇地区漁業協同組合	82 名	85 名
沖縄県近海鮪漁業協同組合	26 名	27 名
浦添宜野湾漁業協同組合	90 名	93 名
那覇市沿岸漁業協同組合	102 名	106 名
合計	300 名	311 名

5 関連施策

活用を予定している関連施策とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関連性
広域浜プラン緊急対策事業	新たな鮮度保持技術の導入による高鮮度の漁獲物の出荷・流通体制の確立と販路の拡大を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入を実施する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者に漁船をリースして、生産性と収益性を改善させ、漁船漁業の構造改革を推進する。
離島漁業再生支援事業	藻場の維持・回復にむけた漁場環境の改善や、魚礁の設置、魚食文化の普及啓発等も実施する。
新規就業者総合活動支援事業	新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築や、実践的な研修の支援を実施する。
未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業	新規漁業者への漁業経費を支援することで、漁業就業者の増加を図る。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者に無利子化や無担保・無保証人等で漁船購入等における負担軽減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	加入促進を継続的に行い、燃油高騰時の負担軽減を図る。